■中高生向け起業家育成プログラム運営等業務委託　質問及び回答項目一覧

番号	該当資料	該当頁	質問事項	質問内容	回答
1	実施要項	P.1	2 趣旨及び目的について	本業務委託については、過去に「FUKUOKA 起業ゼミ」の枠組みで実施されたことがあるとお見受けしますが、福岡市として過去に実施した事業の成果と課題についてどのように認識した上で今回の事業公募に至ったのか、可能な範囲でお示しください。	昨年度事業では、起業ゼミ及び出張授業を実施し、学生に対して起業への関心を高める機会を提供しました。一方で、より多くの学生が起業家マインドに触れられるよう参加者のすそ野を広げることや、出張授業を通して、起業ゼミへの参加促進を図ることが課題であると認識しており、本事業では学校における講習会・ワークショップを実施し、起業に関心を持った生徒をプログラム参加につなげることで、より効果的な起業家育成を図ることとしています。
2	実施要項	P.1	2 趣旨及び目的について	これまでの事業での成果と課題をご教示いただけますでしょうか。	回答番号１のとおり
3	実施要項	P.2	7 提案競技スケジュールについて	契約締結の時期について、最優秀提案者決定から契約締結までの期間を教えてください。	最優秀提案者決定後、契約締結までの間に仕様書当の内容について協議・調整を行うため、現時点で具体的な日程をお示しすることはできませんが、例年、最優秀提案者の決定通知からおおむね２週間程度で契約を締結しています。
4	仕様書	P.1	4(1)①内容について	当事業は「講習会またはワークショップの実施」と「連続プログラム」の2つのパートによる構成という認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、「講習会またはワークショップの実施」と「連続プログラム」の参加者が必ずしも同じとは限らないため、連続性のある内容にしなければならないものではありません。
5	仕様書	P.2	4(1)①内容について	市内中学校・高等学校を対象とした講習会・ワークショップについて、実施を希望する学校の募集は、福岡市を通じて行われるものでしょうか。あるいは、受託者が各学校へ直接働きかけて行うものでしょうか。また、実施校が決定する時期の見込みがあれば、あわせてご教示ください。	市内中学校・高等学校への募集案内は、福岡市を通じて行います。 また、実施校については、12月中の決定を予定しています。
6	仕様書	P.1	4(1)①内容について	仕様書4(1)①では「基本的には、個別のビジネスアイデアを磨く」とされていますが、起業のリアルを体験として学べるよう、プログラムの一部で参加者がチームを組んで一つの事業に取り組む活動を検討しております。 (1)各参加者が個人のビジネスアイデアを構築し、磨き上げることを前提としたうえで、チームでの起業体験を組み合わせる構成は、仕様の趣旨に沿うものと考えてよろしいでしょうか。 (2)最終の成果発表は個人単位で行う必要があるでしょうか。チーム単位での発表を一部含めることは可能でしょうか。	(1)お見込みの通りです。個人単位で行うこと、またはチーム単位で行うことについての指定はありません。 (2)発表形式について個人単位またはチーム単位といった指定はありません。
7	仕様書	P.1	4(1)①内容について	同項の「起業までのプロセス（法人登記の流れ等）や融資等の資金調達の仕組みなどについて学び」を体験として深めるため、模擬的な商品・サービスの取引や、模擬の資金調達（架空の出資・融資審査など）の体験を検討しております。 (1)こうした模擬取引・模擬資金調達の体験をプログラムに含めることに問題はないでしょうか。 (2)実際の金銭のやり取りを伴わない形を前提としてよろしいでしょうか。試作品の販売など金銭のやり取りを一部含める場合の可否や留意事項があれば、あわせてご教示ください。	(1)本事業の目的の達成に繋がる内容であれば問題ございません。 (2)試作品の販売など、実際の金銭のやり取りは伴わない形を前提としてください。 ただし、架空の通貨やこれに類する仮想的な手法を用いて、プログラム内でのみ取引を行うことは差し支えありません。
8	仕様書	P.1	4(1)①内容について	仕様書の「４ 委託内容（１）プログラムの企画・運営①内容」に記載されている「起業家や投資家、銀行の融資担当者などへ発表する場」の設定についてプログラムの日程（最終日）に含めることは認められますか。あるいは「発表会」などとして、プログラムとは別途設定する必要がありますか。	発表の場はプログラムの日程に含めて差し支えありません。
9	仕様書	P.1	4(1)②参加対象について	講習会やワークショップの希望校を募るが、福岡市の指定や希望する学校はありますか。	講習会やワークショップの実施校については、福岡市において市内の中学校・高等学校を対象に募集を行う予定であり、現時点では福岡市から特定の学校を指定する予定はありません。
10	仕様書	P.1	4(1)②参加対象について	講習会・ワークショップの対象となる『市内中学校・高等学校』には、市内の私立中学校・高等学校や通信制高校も含まれるという認識でよろしいでしょうか。 また、配布対象となる学校数および生徒数の内訳は、契約締結後にご提供いただけますでしょうか。	お見込みの通りです。学校の設置者区分は問いません。また通信制高校も含めていただいて差し支えありません。 市立・県立学校については、契約締結後に学校一覧及び生徒数等の必要な情報を提供する予定です。私立学校については、受託者においてご確認をお願いします。
11	仕様書	P.2	4(1)②参加対象について	中学生と高校生でそれぞれ別のプログラムを用意する必要がありますか。	必ずしも別のプログラムを用意する必要はありません。
12	仕様書	P.2	4(1)②参加対象・(3)広報について	仕様書の「４ 委託内容（１）プログラムの企画・運営①内容」に記載の「各校で起業家マインドに触れる講習会あるいはワークショップ」の実施について 対象は公立学校以外も含みますか。また、各校に案内する際にプログラム実施に際して求められているようなチラシの制作を必要としますか。	対象となる学校については回答番号10のとおりです。 各校で行う「講習会あるいはワークショップ」については、福岡市で募集を行うため、学校募集のためのチラシの制作は不要です。
13	仕様書	P.2	4(1)③実施時期及び会場について	実施時期の想定はございますでしょうか。	「講習会またはワークショップの実施」と「連続プログラム」は、いずれも2027年１月～３月実施を想定しています。
14	仕様書	P.2	4(1)③実施時期及び会場について	仕様書４（１）③において「会場は福岡市内とし」とされています。仕様書４（１）①に定めるフィールドワーク（スタートアップのオフィス訪問や市場調査等）について、その実施場所を福岡市近郊の市外とすることは可能でしょうか。なお、講義・ワーク等の主たる会場は福岡市内とすることを前提としています。	フィールドワークの実施場所は、福岡市内に限定するものではありません。ただし、参加者の移動負担や安全面に十分配慮することをご留意ください。
15	仕様書	P.2	4(1)③実施時期及び会場について	過去にFGNを会場として使用していたことが伺えますが、今回も使用は可能ですか。また、市有施設を本事業で使用する場合、料金が通常より低価格になる、あるいは無料になるといったことはありますか。	FGNの空き状況によっては会場として利用可能です。福岡市の委託によるもののため、会場費の減免制度の活用が可能です。
16	仕様書	P.2	4(3)広報について	出前授業の参加校募集および連続プログラムの参加者募集にあたり、教育委員会を通じた市立中学校・高等学校への公的な案内通知の発出や、福岡市公式HP・SNS・プレスリリース等での広報協力をいただくことは可能でしょうか。	出前授業については、福岡市が各学校へ募集案内を行います。連続プログラムの参加者募集に関しては、仕様書 P2 4(3)広報に記載のとおり、市立の中・高等学校への配布は、福岡市教育委員会の文書連絡便を使用することができます。また福岡市HPへの掲載、プレスリリースも実施可能です。

17	仕様書	P.2	4(3)広報について	参加者募集にあたり、福岡市の広報媒体を通じた告知にご協力いただくことは可能でしょうか。	回答番号16のとおり
18	仕様書	P.2	4(3)広報について	市立中学校・高等学校へのチラシ配布に福岡市教育委員会の文書連絡便を使用する場合、契約締結後（12 月および１月）に利用可能な便の日程の見込みをご教示ください。あわせて、便の利用にあたり受託者が梱包物を搬入する場所・期限等の条件があればご教示ください。	文書連絡便は毎週２回利用可能です。印刷物は福岡市役所の指定の場所へ搬入いただきます。なお、搬入期限は配布日の１週間前を予定しています。詳細な日時・搬入場所については、契約締結後にあらためてご案内します。
19	仕様書	P.2	4(3)広報について	チラシの印刷枚数（43,000 枚）は、市内の中学１年生から高校３年生までの児童生徒数を基礎とするものと理解しています。市立以外の学校について、次の２点をご教示ください。 ①配布対象となる学校の一覧および学校別の生徒数は、福岡市から提供されるでしょうか。 ②各校への配布（持参・郵送等）は、受託者が行うという理解でよろしいでしょうか。	①回答番号10のとおりです。 ②市立以外の学校へ配布するチラシは、印刷・送付（または搬入）まで受託者が行うものとします。
20	仕様書	P.3	4(5)アンケート実施、実施報告書作成について	仕様書の「４ 委託内容（５）アンケート実施、実施報告書作成」に記載さの「プログラム概要をまとめた動画」について 時間（最長10 分）以外に縦・横や画質などの指定はありますか。また、本動画についてはどのような形で使用することを想定していますか。公開場所や公開方法を具体的に明示してください。	動画の縦横比、解像度、画質、その他の技術的仕様についての指定はございません。事業成果を効果的に発信できる形式で提案してください。動画はYouTubeでの公開を想定しておりますが、詳細は福岡市HPやSNS等での活用を含め、契約締結後に協議のうえ決定します。
21	仕様書	P.3	5 その他特記事項(4)について	仕様書の「５ その他特記事項（４）」に記載の「業務遂行により知り得た個人情報は、別紙『個人情報・情報資産特記事項』に則り～」について 別紙の掲示が見当たりませんので、お示しください。	別紙『個人情報・情報資産特記事項』については、契約締結時に契約書と併せて取り交わす書類です。したがって契約締結後、受託者に対して提示します。
22	仕様書	P.3	5その他特記事項(4)について	仕様書４（３）に基づき、応募フォームに民間事業者が提供する有料のフォームサービスを利用することを想定しています。別紙「個人情報・情報資産特記事項」において、当該サービスの利用に関する制約（データの保管場所、利用可能なサービスの要件等）はあるでしょうか。	回答番号21のとおり
23	仕様書	P.3	5 その他特記事項(5)について	仕様書の「５ その他特記事項（５）」に記載の「業務の主たる部分の再委託はできない」について 本仕様書において、「主たる部分」とは、具体的にどの部分を指しますか。	委託契約の相手方が再委託を行う場合には、別途申請を行っていただいた上で、申請内容について審査を行いますが、一般的には、総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定、技術的判断等が、主たる部分に該当します。